

GAP (Good Agricultural Practice) に対する生産者の意識

佐藤典子・泉澤弘子*・佐藤祐子

(宮城県農業・園芸総合研究所・*仙台農業改良普及センター)

Farmer's Consciousness to GAP (Good Agricultural Practice)

Noriko SATO, Hiroko IZUMISAWA* and Yuko SATO

(Miyagi Prefectural Agriculture and Horticulture Research Center,

*Sendai Agricultural Extension Service Center)

1 はじめに

消費者の食の安全・安心への関心の高まりから、農産物の安全性を確保し、さらにそれを証明できる工程管理の仕組みとしてGAP (Good Agricultural Practice) が注目を集めている。農林水産省は今後5年間で全国2000産地にGAPを導入する計画で推進している。一方、民間レベルでも大手小売業主導で取引産地へのGAP導入も始められている。これらのことから、今後はGAPが農産物取引においても重要な位置づけを占めることが予想される。GAPで取り組む事項そのもの(農薬の適正使用の徹底、生産物の衛生的な取り扱い等)は生産現場で既に実施されているものが多いと思われるが、GAPの根幹である生産工程管理、プロセスチェックといった概念は農業生産現場では新しいものであり、推進にあたっては生産者の理解と実施への合意が必要と考えられる。本報告はGAPに対する生産者の意識調査を行った結果である。

2 試験方法

(1) アンケートによる意識調査

1) 調査対象

- 一般農家 宮城県内農協トマト生産部会2か所
A農協 69名に配布 52名回答(回収率75%)
B農協 21名に配布 21名回答(回収率100%)
- 大規模トマト養液栽培法人 4法人

表1 調査対象部会の特徴

名称	対象	備考
A 農協 トマト 部会	選果場メンバーのうち現在出荷している部会員	調整作業は基本的に選果場で実施
B 農協 産直 トマト 部会	現在出荷している部会員	日ごろから取引先実需者より衛生管理について要求を受けており、実需者独自のGAPを導入予定

2) 調査時期 平成18年10月～12月

3) 調査項目 GAPに対する意識,
GAPチェックリスト項目の実施数等

3 試験結果及び考察

(1) GAPの認識状況

GAPの認識については、「知っている」または「言葉だけは知っている」と回答した割合はA農協48%、B農協95%、法人100%であった(図1)。一般的な産地(A農協)ではGAPの認識状況は低かった。B農協で認識が高かったのは、日ごろから取引先の実需者から衛生管理(生産物の衛生的な取り扱い、農薬の適正使用の徹底)について強い要請を受け対策を講じていたこと、

衛生管理等について学習の機会を設けていたことによると考えられた。調査時点でのGAPの認識状況は、衛生管理への取り組み状況により差があるという結果となった。

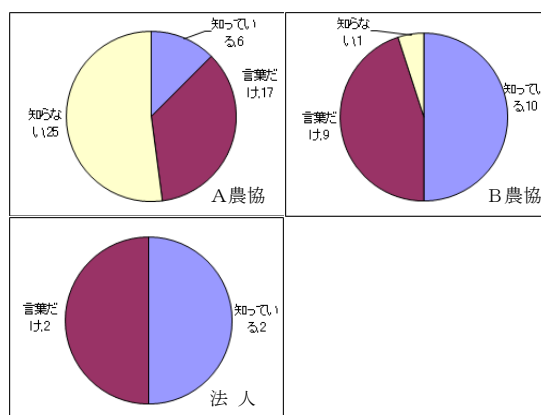


図1 GAPの認識状況 (人)

(2) GAPの必要性についての意識

GAPについて説明の後、GAPの必要性を質問したところ、「必要」または「どちらかという必要」と回答した割合はA農協で85%、B農協で90%、法人で100%と高かった(図2)。GAPの認識の有無に関わらず、生産者の多くはGAPの必要性を認めるという結果となった。

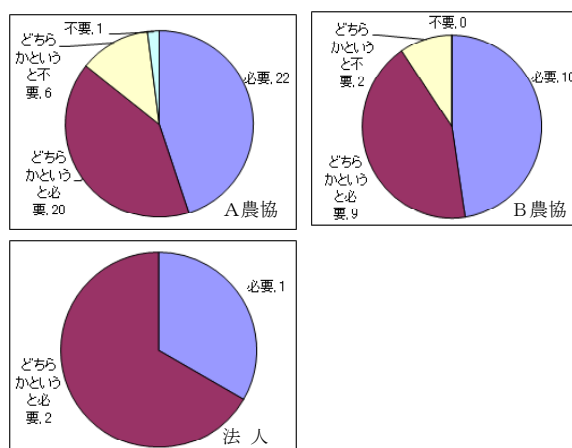


図2 GAPの必要性についての意識 (GAPについての説明後, 人)

GAPが必要またはどちらかという必要と回答した生産者にGAPが必要な理由を質問したところ、「安全

安心のため」という回答が最も多く、「販路の拡大」や「高価格での販売」といった直接の利益を求める回答はきわめて少なかった（表2）。このことから、食の安全・安心に関する事件の社会問題化から生産者も何らかの対応が必要と感じており、そのための手段としてGAPが有効と認識すれば、生産者のGAP導入への合意を得られる可能性は高いと考えられた。

表2 GAPが必要な理由

	人数 (人)
トラブル防止のため	8
安全安心な農産物生産のため	38
栽培作業の改善のため	2
作業する人の意識統一のため	8
クレーム対応のため	1
販路拡大のため	1
高価格で販売するため	1

GAPが必要またはどちらかという必要と回答した人への質問（A, B農協合計）

(3) GAPチェック項目の実施状況

GAPチェック項目（取り組み項目）の実施状況の生産者による自己評価は表3のとおりである。また、生産者に提示したGAPチェック項目を表4に例示した。

表3 GAPチェック項目の実施状況

項目 内容	衛生	農薬	施肥	その他 共通	全体
質問 項目数	13	10	4	7	34
A農協	2.7	2.8	3.3	3.0	3.0
B農協	3.0	3.1	3.3	3.3	3.2
法人	4.0	3.5	4.0	3.9	3.9

注）回答者の自己評価を点数化して平均値を算出（やっている；4，どちらかというとやっている；3，どちらとも言えない；2，どちらかというとやっていない1，やっていない；0）

表4 GAPチェック項目の例

衛生	ほ場の整理・整頓・清掃を心がけているか。収穫の前に手を洗っているか。
農薬	農薬使用前にラベルを確認しているか。農薬の在庫台帳があるか。
施肥	成分が明らかな堆肥を使っているか。施肥について記録しているか。
その他共通	用水の水源を把握しているか。廃プラスチックは適切に処分しているか。

いずれの調査対象においても、実施状況値の平均は「やっている」「どちらかというとやっている」の間となった。生産現場においてGAPのチェック項目は既に実施されているものが多く、GAPは生産現場へ導入可能と考えられた。

一般農家ではB農協が比較的实施率が高い傾向にあり、実需者からの衛生管理についての要請に対応してきたためと推察された。法人は一般農家（A農協、B農協）より実施率が高かった。

(4) GAP導入における問題点について

GAPに取り組む上での問題点について質問したところ、「GAPチェック項目の実施の有無を判断するための基準があいまい」「他にも記録・提出する書類が多

い」「記帳する時間が無い」「部会で足並みを揃えて実施するのが難しい」という回答が多かった。「必要と思えない」「理解が難しい」という回答は比較的少なかった（図3）。

これらの問題点の解決のためには、まずGAPチェック項目の実施の有無を判断するための基準を明確にすることが有効と考えられた。例えば、GAPチェック項目で必ず出てくる「作業場の整理・整頓」という言葉だけでは、生産者は具体的に何をすればいいか、どこまですれば実践と見なしていいか判断に迷ってしまう。そこで事前に具体的にやることを、普段から実施している「一日の作業の終わりに清掃する」とし、判断基準を「床にゴミが落ちていない状態にする」と決めると、判断基準があいまいという問題は解決すると考えられる。部会等でGAPを導入する場合は、判断基準を部会で話し合うことで、部会の足並みを揃えて実施するのが難しいという問題の解決につながると考えられる。さらに判断基準が明確だと記帳の時に判断に迷わないため記帳時間の短縮につながり、記帳する時間がないという問題の改善にもつながると考えられる。

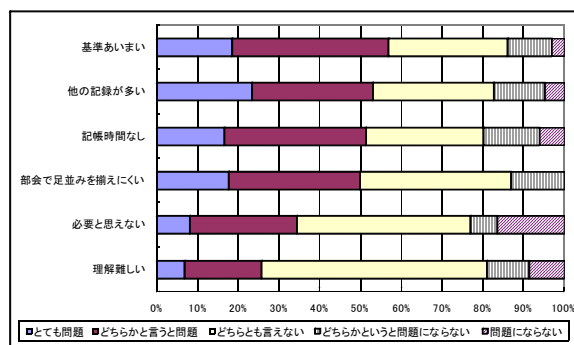


図3 GAP導入における問題点（A, B農協合計）

4 まとめ

生産者へのアンケート調査から、調査時点におけるGAPの認識状況は産地によって差がみられる。しかし、GAPについて説明がなされれば、GAPの認識の有無に関わらず、多くの生産者はその必要性を認めている。このことは、生産者が日ごろ食の安全・安心への対応の必要性を感じていること、対応手段としてGAPが有効と認識した場合GAPの実施に合意する可能性が高いことを示していると考えられる。また、GAPのチェック項目（農薬の適正使用の徹底等）は、生産現場で既に高い割合で実施されている。よって、生産者がGAPの必要性を認め、生産工程管理の概念を理解すれば、GAPの生産現場への導入は可能と考えられる。

一方、GAPに取り組む上での問題として、生産者は、GAPのチェック項目の実施の有無を判定するための基準があいまいであること、記録にかかる負担が大きいことをあげている。GAPの生産現場への導入時には、それぞれのGAPチェック項目において、具体的な取り組み事項と実施の有無を判定するための基準を設定することが重要と考えられる。